

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

●勤務医の負担軽減

1. 医療関係職種と事務職員等による実施
 - ・初診時の予診 ・静脈採血等 ・入院の説明
 - ・検査手順の説明 ・服薬指導
2. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
3. 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
4. 当直翌日の業務内容に対する配慮
5. 非常勤医師の雇用推進
6. 医師事務作業補助者の配置

●看護職員の負担軽減

1. 看護職員と業務分担する他職種
 - ・薬剤師 ・臨床工学技士 ・臨床検査技師 ・介護福祉士 ・事務
 - ・管理栄養士 ・作業療法士 ・理学療法士 ・言語聴覚士 ・歯科衛生士
 - ・病棟クラーク ・診療アシスタント ・看護アシスタント・透析アシスタント
2. 看護補助者の配置
 - ・専門性を必要とする業務に専念できるよう看護補助者を配置
 - ・看護補助者の夜間配置
3. 多様な勤務形態の導入
 - ・非常勤職員の採用
4. 夜勤負担の軽減
 - ・月の夜勤回数の上限設定 ・シフト間隔の確保

●その他の医療従事者の負担軽減

1. 地域連携（他医療機関）の強化
2. 多様な職種及び勤務形態の導入
 - ・増員・非常勤職員の採用

●全職員の負担軽減

1. ワークライフバランスの促進
2. 病児保育の設置
3. 妊娠・育児、介護に対する配慮（育児休暇・介護休暇・育児のための短時間勤務）